



にし とう きょう し た ぶん か せう せい せ ん た  
**西東京市多文化共生センター**

**NEWS** Nishitokyo  
Multicultural and International Center News

**Contents**



とく しゅう  
**特集**

がいこくじんざいりゅうせいど か  
**「外国人在留制度が変わる」**

かつどうしょうかい  
**NIMICの活動紹介**

- 2年ぶりに開催「英語で楽しく」
- 子ども日本語教室「卒業」
- レポートが完成「ひょうたん島WS」

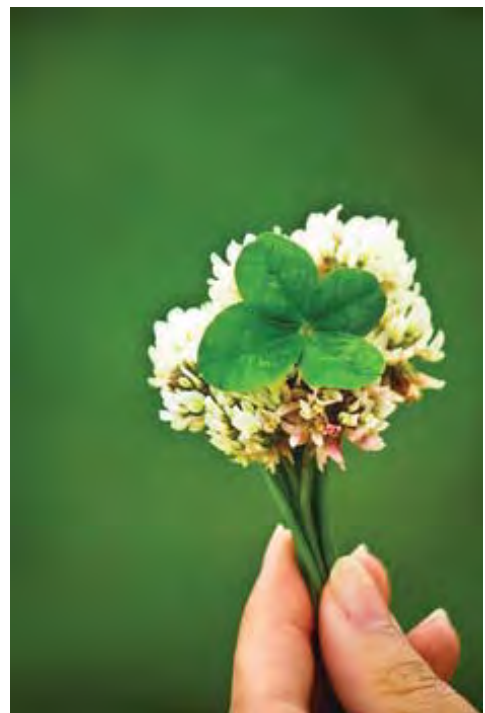
しりーず  
**シリーズ**

「‘たとえば’ —お祝いのごちそう①—」

ぶるふいーる  
**NIMICのプロフィール**

- 理念と活動内容、他

「わ」には へいわ ひと わ の「和」と  
ひと わ ちいき わ の「わ」が込められています  
人の輪 地域の輪



みなさま さんか ま  
■ 皆様のご参加お待ちしております!! ■

ほとんどの事業は「実行委員会形式」による実施  
で、事業実施日の数か月前に、会員から実行委員  
を募集して企画から運営を担当します。

また、1か月前くらいに「当日スタッフ」を募集  
し、多くの会員の協力により事業を実施する市民  
活動です。



ねん えいご たの  
2年ぶりに「英語で楽しく」

「去年も申し込みましたが、地震で中止になってしまい、今年は2年振りに参加できてよかった…」という参加された保護者の声のように、今年の「英語で楽しく」は3月10日に開催されました。



たのしい!



うれしい!



えいご  
大好き!

今年は63名もの多くの参加申し込みがあり、2回に分けて実施されました。4名の市内在住の外国人の先生と各班に2人ずつのサポーターが付き、楽しく英語に親しむことが出来たようです。時間が終わる頃には子どもたちはすっかり先生にも英語にも打ち解け、もっと時間があたら…の声も聞かれました。

また並行して「保護者のためのプログラム」も開催され、NIMICの考え方、子ども日本語教室などの日頃の活動も紹介され、保護者の方の多文化共生への関心も広がる機会になりました。

Photo Gallery



Let's make a circle!  
みんなで輪になって  
♪ Hockey Pockey ♪



©NIMIC

この色は  
なにいろ  
何色?

もうじ  
数字をおぼ  
えたよ!

うた うご まじ  
歌や動きを交え、  
たのしく英語あそび  
をする子供たち

はろー!  
みなさん!!  
Hello Song ♪



# こ にほんごきょうしつ 子ども日本語教室



## あたらしいはる こ にほんごきょうしつ 新しい春～子ども日本語教室から～



### こ にほんごきょうしつ 子ども日本語教室

では「交流会」が開かれました。

これは、小学部教室の卒業式の後、

中学部の子どもたちが「中学校はどんな場所か」等の質問に答

える会です。小学部に卒業生がいる年に開かれています。

ふ かえ しんさい えいきょう ほこく もど  
振り返れば、震災の影響で母国へ戻った  
子どもたちを心配することからスタート  
した1年でした。  
「あの子は日本に帰ってくるかな」



す た つ ふ はな かれ かえ ばしよ  
とスタッフで話しながら、彼らにとって「帰る場所」  
は日本なのか、母国なのかということを変更して考え  
た日もありました。その後再来日した子もいます。

この春、中学部一期生は、高校を卒業しました。

かれ はじ きょうしつ き ねんまえ なつ  
彼らが初めて教室に来たのは5年前の夏ですが、  
教室卒業後も時おり顔をだしてくれました。

こうこうせいかつ たの しょうらい ゆめ かた えがお  
高校生活を楽しみ、将来の夢について語る笑顔に、  
どれだけ中学生たちが励まされ、また、スタッフが  
元気をもらったことでしょう。

あら いっぽ ふ だ こ すべ  
新たな一歩を踏み出す子どもたち全てに  
「何かあったら教室において、相談にの  
るからね」と話しかけたくなる春です。

## Memory

## ねんど しゅうりょう かつどう ほこく 2011年度で終了する活動の報告 ひょうたん島ワークショップ

3年間開催された「ひょうたん島ワークショップ」を中心に、「留学生との世代横断的の市民交流事業」全体についてまとめた

『ひょうたん島レポート～留学生と小学生の多文化ワークショップと周辺事業報告＆事業実施のヒント』

が完成しました。

さいしょ とうじょう さんかしゃ  
最初に登場するのは、参加者たちの  
えが から ーしやん しんけん とうぎ  
笑顔のカラー写真です。真剣に討議  
し、一所懸命に発表している表情

は、とても生き生きとしています。  
ほんぶん さんか こ およ  
本文には、参加した子どもたち及び  
りゅうがくせい かんそう す た つ ふ おも  
留学生の感想や、スタッフの思い出  
話も満載です。

また、こうしたワークショップを  
ひら きたい ちか ちか  
開きたい方への道しるべとなるよ  
う、助成金申請からスタートする  
じぎょう なが じゅうじつ  
事業の流れについても充実してい  
ます。

あつかん じゅういん ちゅうしん  
圧巻は、実行委員会を中心として、

どれだけ多くの方や部署等が関わ  
ったのかを示す「人間マップ」です。  
ワークショップを通じての人のつ  
ながりが伝わってくるのはもちろ  
んのこと、「パスポート（ワーク  
ショップのしおり）の紙をさがす」



といってもこの本全体から伝わって  
くるのは「実行委員も楽しかった」と  
いう雰囲気であって、「実行委員は  
大変だった」というため息のようなも  
のではありません。そこがとても素敵  
です。そしてまた「どうぞ、皆さんも  
ぜひやってみてください」という  
メッセージも伝わってきます。

いんぐびる たぶんか きょうせい せんたー  
イングビルの多文化共生センター  
で閲覧できますし、会員の方への貸出  
も行なっています。さらに、西東京市  
の図書館から普通の本と同じように  
借りることができます。インターネ  
ット予約も可能です。ぜひご覧になっ  
てください。また、多文化ワー  
クショップ開催を考えている方は  
お分けします。

★申込み方法など詳細については、NIMICホームページをご覧ください。





ねん がつにゆうかんぼう か  
2012年7月入管法が変わります。



# あら新 たな在留管理制度がスタートします

＊以下の案内は、西東京市役所市民課よりご投稿いただいたもので、今年の2月、対象者の方全員に実際に配布されたものです（日本語版、原本のまま）。他に5ヶ国語版（英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語）があります。実物をご覧になりたい方は、インギルの西東京市多文化共生センターにてご覧いただけます。

2012年(平成 24 年)7月9日(月)

2012 年(平成 24)年 2 月

## 新たな外国人住民制度が始まります！

2012年(平成24年)7月9日(月)に今までの外国人登録制度が廃止され、外国人住民の方々は日本人と同じく住民票に記載されます。これからの新しい制度についてご説明します。

### 住民票に記載される人たちは？

住民票に記載される外国人住民の方は、次の①～④のいずれにもあてはまらない人たちです。

- ① 「3月」以下の在留期間が決定された人
- ② 「短期滞在」の在留資格が決定された人
- ③ 「外交」又は「公用」の在留資格が決定された人
- ④ 在留資格を有しない人

### 住民票はどうなるの？

2012年(平成24年)5月中旬に、住民票に記載されることが見込まれる外国人住民の方々のご自宅に「仮住民票記載事項通知」を郵送します。仮住民票に正しい登録内容を反映させるため、お手持ちの外国人登録証明書の券面事項や、同居家族に関する事項の変更がありましたら、お早めに市役所窓口にてお手続きをお願いします。

今まで、外国人住民の方々の居住証明は「外国人登録原票記載事項証明書」でしたが、2012年(平成24年)7月9日以降は新たに日本人と同じ「住民票の写し」が交付されます。日本人と同じ世帯に住む外国人住民の方は、世帯全員の住民票の写しと一緒に記載されます。

### 住所の変更手続きは？

2012年(平成24年)7月9日以降、住民票に記載されている外国人住民の方が、住所を変更したときは、次のような手続きが必要です。

#### ① 市内で住所を変更したとき

新しい住所に移転した日から14日以内に、外国人登録証明書（または在留カード・特別永住者証明書）を持参し、市民課に届出を行ってください。

あら  
新たな在留管理制度導入により、外国人登録制度は廃止

## ②他の区市町村から西東京市内に住所を変更したとき

西東京市内に引っ越して来られましたら、前の住所地の区市町村が発行した転出証明書と外国人登録証明書（または在留カード・特別永住者証明書）をご持参のうえ、新しいお住まいに住み始めてから14日以内に「転入届出」を行ってください。

### 「在留カード」または「特別永住者証明書」が交付されます！

外国人住民の方々が所持する「外国人登録証明書」は、一定の期間「在留カード」または「特別永住者証明書」とみなされます。2015年(平成27年)7月9日の時点において、外国人の方に決定された在留資格及びその年齢により、お手持ちの外国人登録証明書が在留カード又は特別永住者証明書とみなされる期間は以下のとおりです。

カードの種類	現在の在留資格	お手持ちの外国人登録証明書が「在留カード」または「特別永住者証明書」とみなされる期間
在留カード	永住者	(16歳未満の方)：2015年(平成27年)7月8日または16歳の誕生日のいずれか早い日まで (16歳以上の方)：2015年(平成27年)7月8日まで
	永住者以外の在留資格	(16歳未満の方)：在留期間の満了日または16歳の誕生日のいずれか早い日まで (16歳以上の方)：在留期間の満了日
特別永住者証明書	特別永住者	(16歳未満の方)：16歳の誕生日まで (16歳以上の方) ◆登録証明書の有効期限が2015年(平成27年)7月8日までの方：2015年(平成27年)7月8日まで ◆登録証明書の有効期限が2015年(平成27年)7月9日以降の方：登録証明書の有効期限まで

#### 【手続き場所】

- ◇ 特別永住者証明書…西東京市役所市民課窓口（現在お住まいの市区町村窓口）
- ◇ 在留カード…**入国管理局**

3月以下の在留期間が決定された方、短期滞在の在留資格をお持ちの方、在留資格を有しない方は、入国管理局にてお手続きをお願いします。

#### 【在留資格や在留カードに関すること】

入国管理局ホームページ [http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact\\_1/](http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact_1/)

#### 【住民制度に関すること】

総務省ホームページ [http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/jichi\\_gyousei/zairyu.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/zairyu.html)

※ ホームページと同封したリーフレットは6ヶ国語（日本語、英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語）に対応しています。

#### 【このお知らせの内容に関する問い合わせ先】

西東京市役所市民課外国人登録担当 電話 042-464-1311 内線 1451・1452

市役所ホームページ <http://www-ap101.dom-system.nishitokyo.lg.jp/cs/websystem3.htm>

# い セ言えは — Series —

## い お祝いのごちそう といえば…その①



こんかい  
今回は「みなさんの家でお祝い  
といえば、どんなとき？ どん  
なごちそう？」というところを、  
たぶんかきょうせい センター つうやく ぼら  
多文化共生センターで通訳ボラ  
ンティアをしていられる方に教えて  
いただきました。

★センターに通訳ボランティア  
の方がいらっしゃる時間は、  
NIMICのホームページや、イング  
ビル1階入り口の掲示板などで  
わかります。何か相談があると  
きは、その時間に訪ねてみては  
いかがでしょうか。

## ★ヴァネッサさんの台湾・台中★

お祝いといえば…「お誕生日！」  
お誕生日には、豚足麵線（本当は台湾の漢字です）を食  
べます。豚足を何時間も煮たスープとピーナッツと、1本  
80cmくらいある、そうめんのような麺が入っています。  
これは長寿を願った麺で、家族みんなで食べます。麺よ  
りも誕生日ケーキという家もありますね。  
麺は、麵屋で買ってきます。いろいろな麺を作りなが  
ら売っている店で、餃子の皮なども買うことができます。



## NPO法人西東京市多文化共生センター(略称:NIMIC)の理念と活動内容

### ■ 私たちの活動理念

異なる文化的背景を持つ人々が、宗教や信条、生活習慣  
の違いを互いに理解し尊重し合い、偏見や差別意識を持つ  
ことなく、共に地域で暮らす「多文化共生社会」を築くこ  
とで、世界平和に寄与することを目指して活動します。  
「外国人にとって住みやすい社会は、みんなにとって住み  
やすい社会」と考え、外国人支援、および受け入れる地域  
社会の啓発活動を通じて、市民活動の育成を図ります。

### ■ 地域に在住する外国人支援

- 相談窓口運営：月曜～金曜  
(多文化共生センターにて日常生活相談)
- 多言語サポート：通訳ボランティアによる市報抜粋多言語  
版「くらしの情報」作成、相談窓口通訳、学校や市の機関へ  
の通訳派遣
- 子ども日本語教室(小学部・中学部)：外国にルーツを持つ  
小・中学生の日本語学習サポート教室  
(毎週開講)

### ■ 多文化理解の促進

子どものための多文化ワークショップ、英語で遊ぼう、  
留学生ホームビジット、音楽やゲーム(市民まつり)を通し  
ての多文化理解、言語と文化を楽しむ多文化・多言語サロン  
等の活動

### ■ 多文化共生に向けての活動の活性化、 ネットワークづくり

- 日本語ボランティア入門講座、多文化ボランティア講座な  
ど各種講座の開講
- 多文化共生を進めるボランティアや団体の支援・  
ネットワーク化
- 会員対象のイベントや事業参加を募る目的で毎月メルマガ  
を発行、ホームページを通じた活動の理解を呼び掛け、2010  
年度から季刊広報紙を発行

\* 一般的に理解しやすい「外国人」を使用していますが  
「多様な文化を持つ人々」を指します。

## かいいんぼしゅうちゅう NIMIC会員募集中!! 会員になると…

- ・NIMIC主催講座やイベントに会員価格で参加
- ・NIMIC主催イベントなどの実行委員としてご  
参加いただけます
- ・広報誌「多文化のわ」、月刊メルマガジン  
をお送りします

入会金：無料  
年会費：個人・団体 2000円  
学生 1000円  
(家族会員の制度もあります)

・入会申し込みは、イングビル1階NIMIC事務所  
およびホームページより申し込みください。  
お申し込み確認後、振込み方法のご連絡をさし  
あげます。

## にしとうきょうし たぶんかきょうせい センター 西東京市多文化共生センター

〒188-0012  
とうきょうとにしとうきょうしみなみちよう  
東京都西東京市南町5-6-18  
イングビル1F  
まどぐちかん げつようび きんようび  
窓口時間：月曜日～金曜日  
10:00～16:00

(12:00～13:00 はお昼休み)  
でんわ  
電話/FAX：042-461-0381  
E-mail：[info@nimic.jp](mailto:info@nimic.jp)  
URL：<http://www.nimic.jp/>  
\* 西武新宿線 田無駅南口徒歩  
2分 JA並び

広報誌「多文化のわ」 SPRING '12 Vol.6  
(季刊 第4回 発行) 2012年4月1日発行

発行

NPO法人西東京市多文化共生センター  
〒202-0023 西東京市新町1-12-3

企画・編集・制作

NPO法人西東京市多文化共生センター  
広報誌編集制作委員会  
E-mail：[info@nimic.jp](mailto:info@nimic.jp)